

第36回全国産業教育フェア佐賀大会 WEB ページ作成・運営保守等業務委託仕様書

本仕様書は、第36回全国産業教育フェア佐賀大会準備委員会（以下「甲」という。）が発注する第36回全国産業教育フェア佐賀大会 WEB ページ作成・運営保守業務（以下「委託業務」という。）を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めるものである。

1 業務委託の名称

第36回全国産業教育フェア佐賀大会 WEB ページ作成・運営保守等業務委託

2 業務委託期間

委託契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

3 業務の目的

令和8年度に開催を予定している第36回産業教育フェア佐賀大会は、専門高校等で学ぶ生徒が日頃の学習成果を発表することを通し、産業界、教育界をはじめ、広く国民の皆様に産業教育の重要性を御理解いただくとともに、新しい時代に即した産業教育の在り方を考え、その活性化と振興を目的として開催するものである。

本業務は、令和8年度の本大会開催に向けて、WEBページ作成等による気運の醸成を行うものである。

なお、提案に当たっては、上記の目的を十分理解し、WEB ページ運営に反映させることが求められる。さらに、専門高校等の生徒や教職員等と連携し、教育という観点から創り上げていく大会とすることが求められる。

4 業務委託に関わる大会概要

(1) 開催日

令和8年10月24日（土）、25日（日）

(2) 会場

SAGA アリーナ（佐賀県佐賀市日の出2丁目1-10）

SAGA プラザ（佐賀県佐賀市日の出1丁目21-15）

佐賀市文化会館（佐賀県佐賀市日の出1丁目21-10）

佐賀女子短期大学付属佐賀女子高等学校（佐賀県佐賀市本庄町 1263）

ホテルグランデはがくれ（佐賀県佐賀市天神2丁目1-36）

(3) 開催内容

資料Ⅰ「第36回全国産業教育フェア佐賀大会開催要綱（現時点）」のとおり

(4) 来場者数

約 50,000～100,000 人（2日間の延べ人数・見込み）

（全国の高校生・教職員、県内の小中学生、その他一般来場者）

5 業務内容

令和8年度に向けて、盛り上げていくためには、広報、情報発信は欠かせないものであり、WEBページを介しての全国の生徒や教員との情報共有としても活用していく。

(1) WEBページ制作

県内を中心に本大会の開催に向けて広報、情報発信を行うために効果的な提案を行う。

また、令和8年度以降コンテンツを充実させ、本大会に行きたくなる情報など、本格的にWEBサイトを運営していくことを見込み企画を提案する。

なお、開催にあたり盛り上げるために、開催に関わる生徒実行委員会及び教員が各競技やコンテンツの情報発信に関われる仕組みにすること。

また、先催県のWEBページを参考に提案すること。

【機能要件】仕様・構成イメージ及び要求事項

①大会概要

全国産業教育フェア佐賀大会の全体がわかるトップページが作成されていること。

②お知らせ(イベントの告知等)

本県における活動状況をタイムリーに紹介できる。

③イベント進捗の情報掲載・今後のスケジュールやコンテンツ

参加者や参加団体に、大会の準備内容や運営要領等の関係情報を公開し、情報の共有化を図ること。

④その他、必要とする項目

※1 掲載する情報は令和8年度本大会の情報をメインとすること。

ただし、プレ大会に関する情報を掲載することは妨げない。

※2 トップページについては、佐賀県らしいデザインを取り入れるとともに、動画の埋め込み機能、開催日までのカウントダウン計を入れ込むこと

※3 関係機関、団体等のリンクを貼ることができること

※4 構成内容等は過去大会のホームページを参考に作成するものとする。

【非機能要件】

①信頼性要件

- ・ 操作端末や管理用端末での操作ミス等によるシステム障害が発生しないよう対策を講じること。
- ・ 複数の操作端末からの同時更新等により、データの整合性が失われたり、処理が停止したりしない対策を講じること。

②セキュリティ要件

- ・ 佐賀県情報セキュリティポリシーに準拠したシステムとし、不正アクセス・コンピュータウイルス等への適切なセキュリティ対策を講じ、安全性・信頼性を確保すること。

③可用性要件

- ・ 原則として、24 時間 365 日利用可能なシステムとすること。

④拡張性要件

- ・ 技術の進展に柔軟かつ低コストで対応できるよう、広く利用されている国際的な標準に基づく技術を採用すること。

【その他要件】

- ①サイトは、PC、スマートフォン及びタブレットで閲覧されることを前提に、レスポンシブウェブデザインで設計すること。
- ②SEO 対策を強化すること。
- ③CMS の取扱いについて、専門知識を持たない職員でも容易に更新作業が行えるよう操作手順書を作成すること。
- ④最新の Google アナリティクスを導入すること。
- ⑤サイトは契約期間中（8月初旬を目途）に開設すること。

(2) 運営保守業務

ア 保守要件

サイト運用開始から契約期間満了日までの企画を含めた運用保守作業は、本業務内で行うこと。

イ 保守業務内容

- ・システムの安定的運用を図るため、ソフトウェアの定期的な保守を行うこと。（信頼性要件）
- ・システム及びシステムの稼働に伴い、継続的に必要となるソフトウェア製品のライセンス提供（保守費用も含む。）、管理を行うこと。（信頼性要件）
- ・使用するすべてのソフトウェアのバージョンアップに関しては、その適用の判断に必要な調査・評価を行い、甲と協議のうえ、提供及び適用作業を行うこと。（セキュリティ要件）
- ・ソフトウェアやコンテンツ等に脆弱性が発見された場合は、パッチを適用する等のセキュリティ対策を行うこと。なお、実施の際には、類似環境による適用テストを行ったうえで本番環境へ適用すること。（セキュリティ要件）
- ・追加、変更を含めたアプリケーションのリリース時のセキュリティテストの実施をすること。（拡張性要件）
- ・使用するソフトウェア・アプリケーションに新しい脆弱性が発生していないかの監視、情報収集を行うこと。（セキュリティ要件）

ウ 障害管理

- ・障害への対応については、甲と調整を行い、システムをはじめとする各種ソフトウェアの復旧対応及びデータの復旧作業を行うこと。
- ・障害事後対策として、収集した障害情報をもとに原因を分析し、同様の障害が発生しないように是正措置・予防措置を講じること。
- ・障害についての連絡を受けられるように連絡体制を整備すること。

(3) WEBページを用いた広報業務

（1）で制作した WEB ページで情報発信を行うために予算の範囲内で実現できる効果的な提案を行い、実際に WEB ページを用いた広報業務を行う。

6 プロジェクト体制

(1) プロジェクト管理方法

PMBOK (Project Management Body of Knowledge) など、世界的にも標準手法として認知されている、プロジェクト管理方法を用いること。

(2) プロジェクト基礎データの収集報告方法

プロジェクトの進捗・品質を担保するために必要な基礎データを明確にし、その取得方法、報告方法について甲と合意したうえ収集すること。甲に対する報告は収集した基礎データをもとに行うこと。

(3) プロジェクト体制

本業務に遂行に関するプロジェクト実施体制を敷くこと。

外部組織、協力会社などが存在する場合、その関係、役割、作業分担、責任範囲、指揮系統を明確にすること。

(4) 打ち合わせ・報告

乙は、本事業のスケジュール等に十分配慮し、甲との打合せ・報告等を主体的に行うこと。

乙は、本業務の実施にあたり、甲と行う打合せ、報告等に関する議事録を作成し、甲にその都度提出して内容の確認を得るものとする。

7 その他

- ・上記業務内容は、契約締結時点のものであり、業務を実施して行くに当たり詳細については、委託者との協議により随時、決定していく。
- ・上記のほか、各業務に関して、他の手法や更に必要な業務等がある場合は、幅広く提案・実施すること。
- ・業務に当たっては、著作権、肖像権等に配慮するとともに、個人情報保護について関係法令等を遵守すること。
- ・本業務で制作する一切の著作物の著作権等の権利は、甲に帰属するものとする。
- ・本仕様書に記載のない事項及び解釈については、甲と乙が随時、協議して定めるものとする。